



施策 3 - 1 防災・減災対策の推進

■ 施策の目指す姿

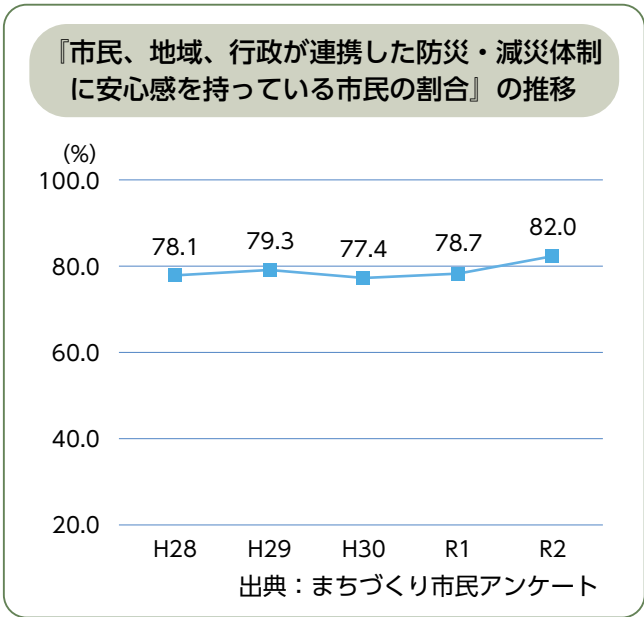
市民、地域、行政が一体となった防災・減災体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。

■ 目標指標

成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合	82.0%	88.8%	まちづくり市民アンケートにて、防災・減災体制について「満足」、「どちらかといえば満足」、「普通」と回答した市民の割合であり、防災・減災体制に対する市民満足度を測る指標です。

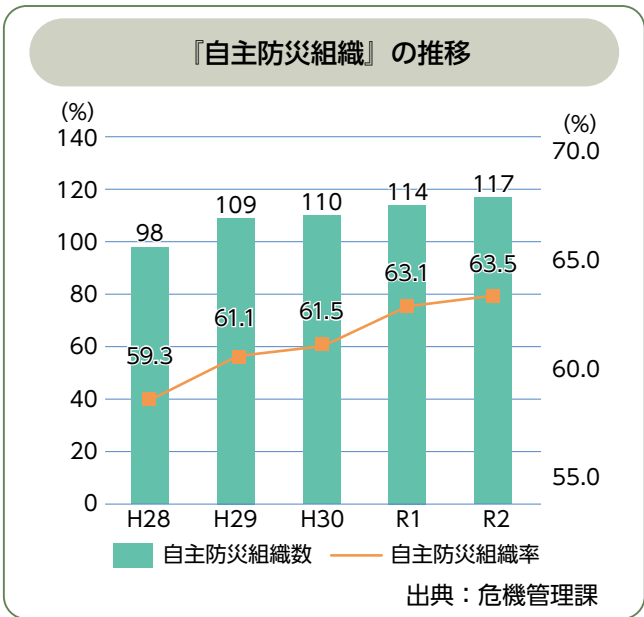
■ 取り巻く現状・環境変化

- 令和元年東日本台風では、荒川の熊谷水位観測所の水位が過去最高を記録するなど、近年の災害は激甚化・頻発化しています。また、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震は、30年以内の発生確率が70%程度と予測されており、災害に対する備えが重要となっています。
- 災害対応では、自分や家族の身の安全は自らで守る「自助」、自主防災組織をはじめとする地域やコミュニティにおいて、周囲の人たちが助け合う「共助」が重要となっています。
- 行政には、避難情報や気象情報などの緊急性の高い情報伝達体制の強化や災害に備えた備蓄の充実が求められています。
- 地域消防力の要である消防団員数が減少する一方で、大規模災害時において住民生活を守る上では、消防団の役割が重要となっています。



■ 課題と方向性

- 地震や台風等の災害発生時に必要な食料や資機材などについては、備蓄計画に基づき、防災備蓄センターと各防災倉庫を活用した集中と分散による充実化・適正化を図ります。
- 近年の洪水で高齢者や障がい者の被災が課題となっていることから、要配慮者の避難体制の整備を進めます。
- 「共助」の強化を進めるため、自主防災組織の結成や防災訓練などの活動の活性化を図ります。
- 災害に関する避難情報等の伝達方法を充実させるとともに、災害情報の取得方法について、市民への周知を図ります。
- 消防団活動を支援し、加入促進を図るとともに、消防団員の安全確保のため、施設や装備の充実を図ります。



■ 部門別計画

鴻巣市地域防災計画 (R4~)

鴻巣市国民保護計画 (R4~)



施策を実現する手段

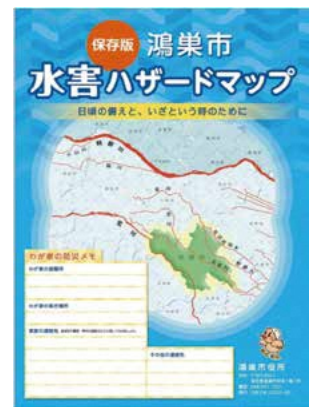
基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 防災・減災意識の向上 <small>強強化</small> 市民の防災・減災に対する知識及び意識が高まり、災害に対する備えが行われています。	自分の住む地区の指定避難所を知っている市民の割合	52.3%	84.3%
	日頃から防災・減災に向けての備えをしている市民の平均実践項目数	2.41個	8.4個
2 地域防災力の強化 <small>戦略 強強化</small> 災害発生時に地域での共助の仕組みが確立され、地域の防災力が強化されています。	自主防災組織率	63.5%	84.3%
3 災害時対応力の向上 <small>強強化</small> 災害時の対応力を強化するため、関係機関との協力体制が構築されています。	災害時の支援協定数	60件	65件
	鴻巣市地域防災計画に基づく備蓄計画の充足率	— (R4 新規取得)	100%
4 災害情報伝達力の向上 <small>強強化</small> 災害時の人的被害を軽減するための災害情報が確実に伝わり、迅速に避難できます。	災害情報取得ツールを知っている市民の割合	— (R4 新規取得)	84.3%
5 消防体制の充実 <small>強強化</small> 消防体制が充実し、消火力が高まっています。	消防水利施設の充足率	72.7%	78.3%
	消防団員の定員充足率	90.9%	100%



防災備蓄センター



防災ラジオ



水害ハザードマップ

用語解説

災害情報取得ツール

市では、気象情報や避難情報について、防災行政無線の他に、緊急速報メール、テレビのテロップ情報掲示、市ホームページ・SNS、鴻巣市防災行政無線メール配信サービス、Yahoo!防災アプリ、テレ玉、フラワーラジオ等で発信しており、情報取得ツールの多重化を図っています。(R3年度時点)



施策 3 - 2 暮らしの安全対策

■ 施策の目指す姿

犯罪や交通事故が減少し、市民が安心して暮らせます。

■ 目標指標

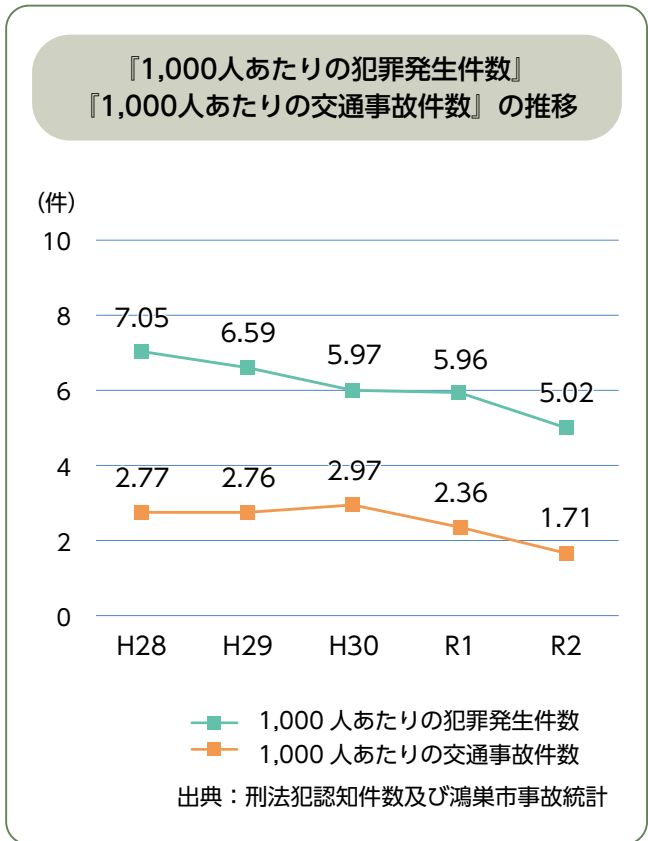
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
1,000人あたりの犯罪発生件数	5.96件 (R元年度)	5.90件	毎年1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数を人口1,000人あたりに置き換えて算出した件数であり、安心して暮らせる環境かどうかを測る指標です。
1,000人あたりの交通事故件数	2.36件 (R元年度)	2.36件	毎年1月から12月までの年間交通事故件数を人口1,000人あたりに置き換えて算出した件数であり、市内の交通環境の安全性を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 本市の犯罪発生件数は、市内全域への防犯灯の整備や地域の防犯活動の効果により、年々減少しています。
- 各地域には、自主防犯パトロールグループが組織され、約3,800人が登録しており、市民協働による地域防犯活動が進められています。
- 本市の交通事故件数は、交通安全施設の整備や交通安全運動などの啓発活動の効果により、概ね減少していますが、毎年交通事故により尊い命が失われており、今後も交通事故の抑止を図っていく必要があります。

■ 課題と方向性

- 市民一人一人が防犯意識を高め、犯罪のないまちづくりのため、警察と連携し啓発活動などを行うほか、自主防犯パトロールグループによる活動を支援します。
- 地域や学校・警察・交通関係団体と協働し、登下校の見守り活動を実施するとともに、高齢者と子どもに重点を置いた交通安全教室により交通安全意識の向上を図ります。
- 道路を安全・快適に利用できるように、歩道や自転車通行空間の確保、カーブミラーなどの交通安全施設の整備や適切な管理を実施します。
- 多様化する消費トラブルの未然防止のため、対処法を周知するとともに、被害者救済のために消費生活センターの利用促進を図り、安全で安心な暮らしを継続するために消費者意識の向上を図ります。



■ 部門別計画

第11次鴻巣市交通安全計画 (R4~R7)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 交通安全対策の推進 交通ルールが守られ、交通安全施設が管理され、交通事故が起こりにくくなっています。	市民が第1当事者となった事故件数	148件 (R元年度)	140件
	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の新設・修繕の対応率	92.7%	94.3%
2 防犯対策の推進 個人の防犯対策、地域の防犯活動が活発化して、安全性が高まっています。	防犯対策の平均実践項目数 (全8項目)	1.93個	2.5個
	地域防犯組織数	130団体	133団体
3 賢い消費者づくり 消費生活トラブルに巻き込まれず、賢い消費者となっています。	消費トラブルを防ぐ方策を知っている市民の割合	90.7%	92.0%
	消費生活相談件数	443件	461件
4 登下校の安全確保 児童生徒が登下校時に事件や交通事故に巻き込まれないような体制がとられています。	登下校での被害件数 (犯罪に巻き込まれた件数及び交通事故にあった件数)	0件	0件
	通学路等における安全対策実施箇所に対する整備割合	55/55箇所 (第4期計画)	113/113箇所 (第5期計画)



交通安全教室



防犯キャンペーン

用語解説

消費生活センター

契約上のトラブル、商品の品質やサービスについての疑問や苦情、訪問販売のトラブル、架空請求、商品事故、多重債務問題など様々な消費生活に関する相談を消費生活相談員（有資格者）が応じています。

通学路等における安全対策実施箇所

埼玉県通学路整備計画において、鴻巣市内の通学路等で安全対策が必要とされた箇所です。令和4年度から8年度までの第5期計画では113箇所が該当します。



施策 3 - 3 循環型社会・脱炭素社会の形成

■ 施策の目指す姿

市民・事業者が環境負荷の少ない、地球に優しい生活・活動を行っています。

■ 目標指標

成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
ごみの減量化・リサイクルに意識をもって生活している市民の平均実践項目数	3.92個	4.20個	まちづくり市民アンケートにて、ごみの減量化・リサイクルのための全9項目の取組に対して、実施している平均実践項目数であり、ごみの減量化・リサイクルを意識して生活しているかを測る指標です。
市域からのCO2排出量 (エネルギー起源CO2)	536.4千t-CO2 (H30年度)	404.5千t-CO2	環境省が公表する市町村別・部門別CO2排出量の現況推計より、産業部門・業務部門・家庭部門・運輸部門のCO2排出量を合計したものであり、2050年までに0を目指すものです。

■ 取り巻く現状・環境変化

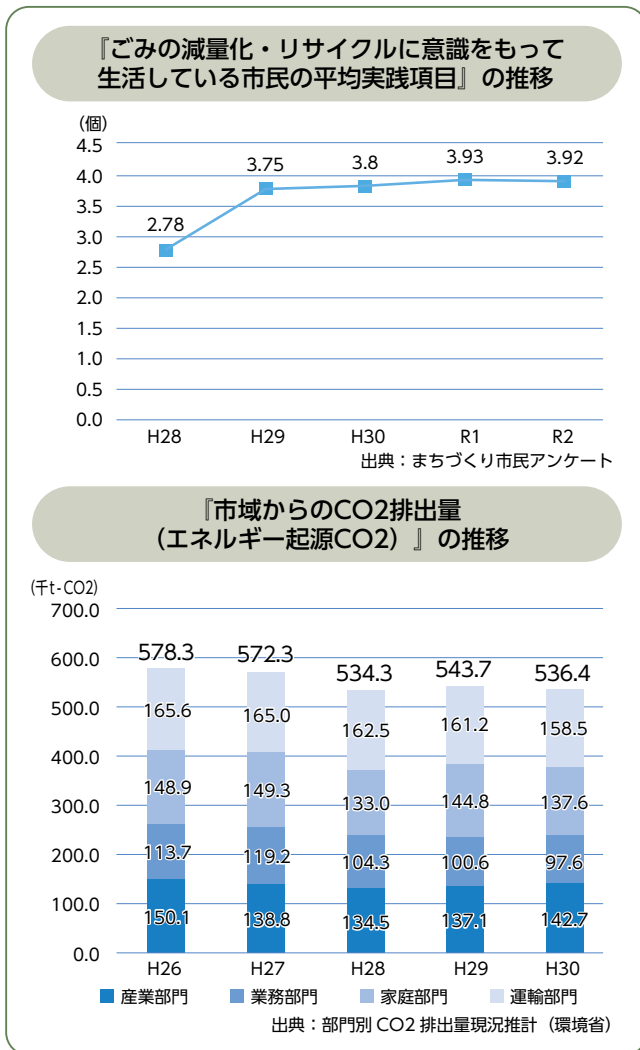
- 近年、地球温暖化や気候変動に伴う気象災害など、世界規模の環境問題が私たちの生活に影響を及ぼしています。本市においては、2021年10月1日に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「鴻巣市ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指しています。
- 本市の1人1日あたりのごみ排出量は年々減少傾向にありましたが、令和元年からコロナ禍の影響により増加しています。
- 本市から排出される可燃ごみを処理する2か所の処理場が老朽化しており、将来にわたり適正に効率的なごみ処理を行うため、鴻巣市・北本市・吉見町による新たなごみ処理施設の整備について検討が進められています。

■ 課題と方向性

- 2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、市民・事業者が主体的に再生可能エネルギーの有効活用をはじめとした脱炭素行動を実践できるよう、エコライフや「COOL CHOICE」運動の普及促進、補助制度の充実を図ります。
- 4R運動を推進し、ごみ排出量の削減とあわせた資源循環型社会の形成を目指します。
- 適正なごみ処理体制を継続させるため、新たなごみ処理施設に関する事業を埼玉中部環境保全組合と連携して、取り組んでいきます。

■ 部門別計画

鴻巣市一般廃棄物処理基本計画 (H29~R8)
 第9期鴻巣市分別収集計画 (R2~R6)
 鴻巣市環境基本計画 (H30~R9)
 鴻巣市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編:H30~R12、事務事業編 (第4期):R1~R4)



SDGs との 関連性



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 ごみ排出量の抑制 大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、ごみの排出量が抑制されています。	1人1日あたりのごみ排出量	799g	764g
2 資源化の推進 ごみが分別され、資源が適正に再利用されています。	資源化率	25.6%	29.1%
3 ごみの適正処理 強強化 ごみ処理が適正に効率よく行われています。	1人あたりの可燃・不燃ごみ処理費用	4,690円	4,690円
4 再生可能エネルギーの活用 戦略 強強化 脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーが活用されています。	再生可能エネルギー発電設備の導入容量 (家庭、事業所)	27,970kW	39,970kW
5 脱炭素行動の実践 戦略 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素行動を実践しています。	脱炭素社会を意識して生活している市民の平均実践項目数	3.95個	4.58個

用語解説

ゼロカーボンシティ	環境省では「2050年にCO ₂ (二酸化炭素) を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。本市においては、2021年10月1日に「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」の表明を行いました。
カーボンニュートラル	2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」すなわち「カーボンニュートラル」とは、CO ₂ (二酸化炭素) をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。
再生可能エネルギー	太陽・地球物理学的・生物学的な源に由来し、一度利用しても比較的短期間に再生が可能なエネルギーの総称をいいます。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどを挙げることができます。「自然エネルギー」と呼ばれることもあります。
エコライフ	地球温暖化防止のため、省エネや省資源など環境にやさしい生活・ライフスタイルに取り組むことをいいます。埼玉県では、簡単なチェックシートを利用して1日、エコライフを体験する「エコライフDAY」の実施により、自らのライフスタイルを見直すきっかけとしています。
COOL CHOICE	脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながる「賢い選択」をしていこうという取組をいいます。
4R	ごみの量を減らそう (Reduce:リデュース)、必要ないものは断ろう (Refuse:リフューズ)、繰り返し使おう (Reuse:リユース)、資源として生かさう (Recycle:リサイクル) の頭文字をとったもので、資源を大切に使うためのポイントとなる行動のことをいいます。
資源化率	排出されたごみのうち、そのまま、又は何らかの処理を行い、原料や燃料等として使用されたものの割合のことをいいます。

序

論

基本
構
想基本
計
画政
策
1政
策
2政
策
3政
策
4政
策
5政
策
6地
域
計
画
土
強
化
画資
料
編



施策 3 - 4 生活環境の整備

■ 施策の目指す姿

快適で安全な生活環境が維持されています。

■ 目標指標

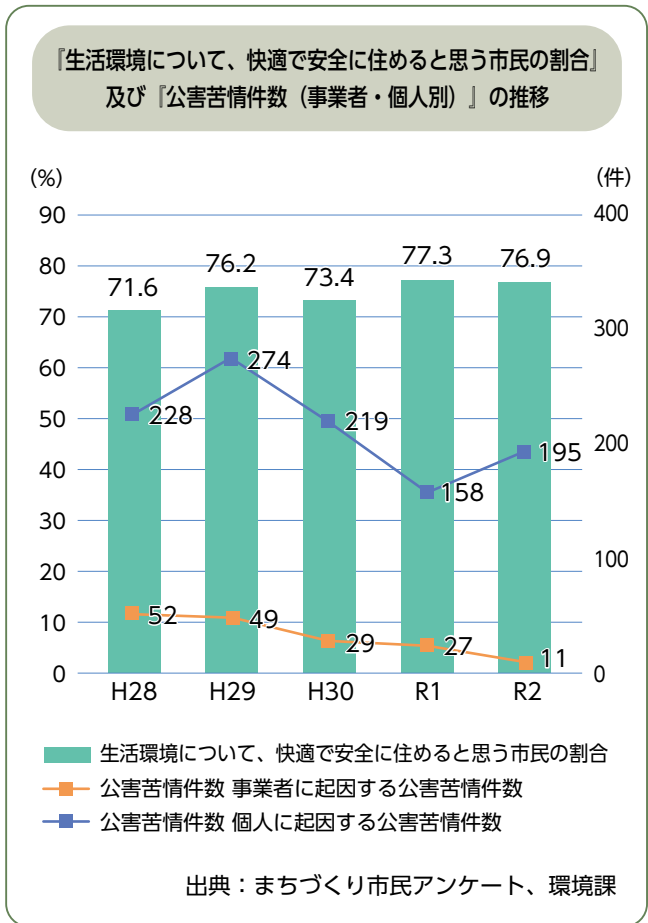
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
生活環境について、快適で安全に住めると思う市民の割合	76.9%	81.1%	まちづくり市民アンケートにて、騒音・振動・悪臭・ペット・雑草等について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、快適で安全な生活環境が維持されているかを測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 市内の大气、騒音、水質環境などは、おおむね環境基準を満たしています。
- ライフスタイルの多様化に伴い、身の回りの生活環境に対する意識の変化、関心の高まりから、あき地の雑草や野外焼却など、個人のモラルやマナーに起因した苦情が寄せられています。
- アライグマなど外来種による農作物への被害や、家屋侵入などの生活被害が近年増加しています。

■ 課題と方向性

- 公害のない、快適で安全な地域の生活環境を創出、保全するためには、定期的な調査等を実施するとともに、市民や事業者の環境意識を高める必要があることから、積極的に啓発活動を推進します。
- 事業者起因する公害については、定期的な環境測定や事業者の実態把握に基づいた適切な指導により、環境事故の予防に努めます。
- 多様化する生活公害については、個人の意識の改善や解決方法の提示が不可欠であるため、雑草に係る苦情のあったあき地の所有者等に適切な管理を促すとともに、スズメバチの巣の駆除を補助するなど、防止策を講じていきます。



■ 部門別計画

鴻巣市環境基本計画 (H30~R9)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 事業者公害の防止 <small>強靱化</small> 事業者が法・条例で定められている各種基準を遵守しています。	事業者に起因する公害苦情件数	11件	11件
	法・条例、各種基準違反件数	0件	0件
2 生活公害の防止 市民の生活環境に対する意識が向上し、ルールやマナーが守られています。動植物による生活被害が減少しています。	個人に起因する公害苦情件数	195件	158件
	動植物等に起因する苦情件数	153件	220件



元荒川カヌー環境教室における川の清掃活動



生きもの探し



環境美化区域における路上巡回及び清掃

用語解説

環境基準

空気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として、環境基本法により定められているものです。

外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物を指します。特に生態系などへの被害が認められるものは、外来生物法により「特定外来生物」として指定され、飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いが規制されます。



施策 3 - 5 上水道の安定供給

■ 施策の目指す姿

安全な水道水を安定的に使用することができます。

■ 目標指標

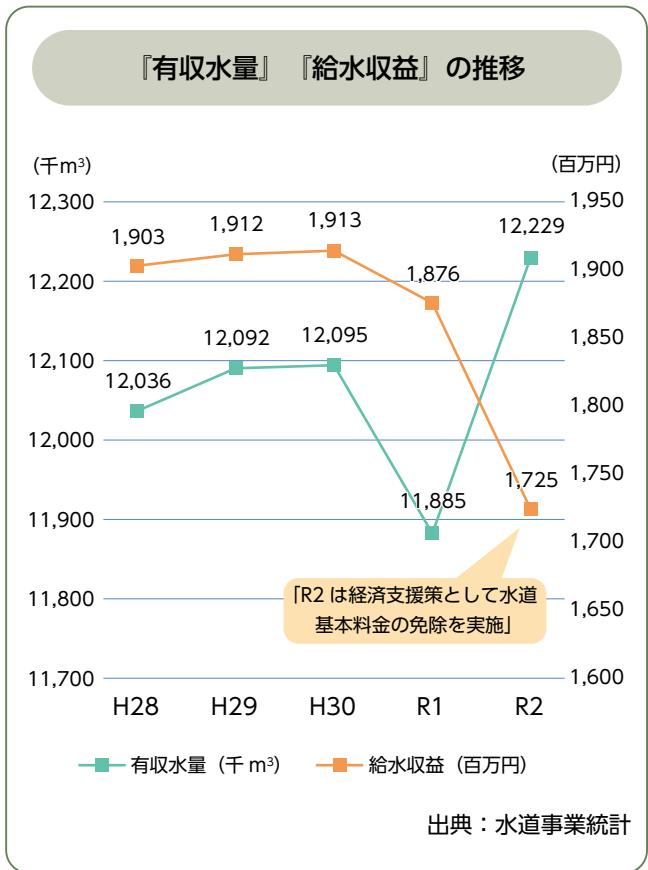
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
水質基準不適合率	0%	0%	定期的に実施する水質検査において、水質基準値に対する不適合の割合であり、水質の安全性を測る指標です。原則0%の維持が必要です。
年間給水制限日数	0日	0日	1年間に漏水時や水道施設の事故等により水圧を下げるなどの給水制限を実施した日数であり、給水サービスの安定性を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 本市の水道は、埼玉県営水道から受水（購入）する県水と市内の地下水を水源とする安全な水道水を供給しており、まちづくり市民アンケートでは満足度1位の施策となっています。
- 近年の多発する地震や激甚化・頻発化する災害時でも安定した給水を継続させるため、老朽化が進む施設の更新などの対策が必要となっています。
- 人口減少に伴う給水収益の減益が見込まれる中で、将来的には施設の更新に多額の費用が必要な状況となっており、安定した事業経営を持続させていくことが全国的に課題となっています。

■ 課題と方向性

- 今後も安心して使用できる水道水を供給するため、引き続き水源等の適切な維持管理に努めます。
- 市民の生活基盤である水道水の安定供給を継続するため、施設の強靱化及び耐震化対策を図ります。
- 将来の水道事業において予見される様々な課題を解決するため、令和4年度までに水道事業ビジョン及び経営戦略を見直し、効率的で安定した事業経営を目指します。



■ 部門別計画

鴻巣市水道事業ビジョン (H30~R9)



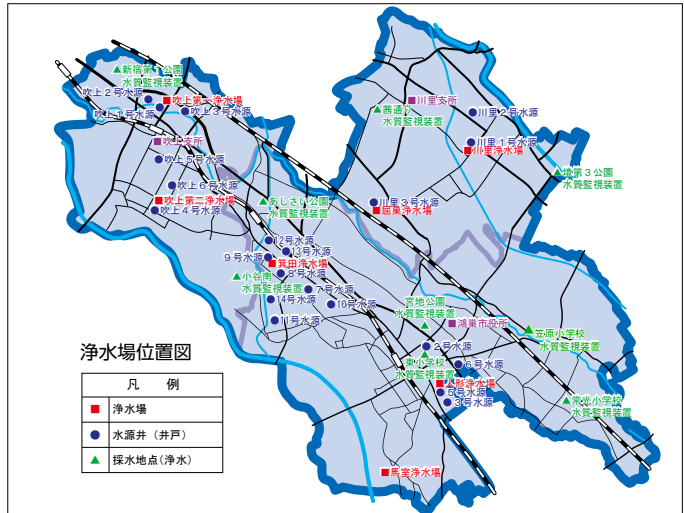
施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 安定した水道水の供給 強化 水道施設の維持管理が適正に行われ、安定的な水道水が供給されるとともに強化対策が進んでいます。	水道施設利用率	57.9%	58.0%
	基幹管路の耐震化率	5.2%	12.9%
	浄水施設の耐震化率	28.8%	62.1%
2 安全な水道水の供給 水源の維持管理が適正に行われ、水質基準に適合した安全な水道水が供給されています。	水源の水質事故件数	0件	0件
	総トリハロメタン濃度水質基準比率	19.1%	21.0%
3 経営の安定化 効率的で安定した水道事業の経営が行われています。	水道事業営業収支比率	97.9%※	103.0%
	水道料金回収率	100.1%※	106.0%
	有収率	91.3%	91.4%

※現状値 (R2) と目標値 (R8) を同じ条件で対比できるように、新型コロナウイルス感染症に対する経済支援として実施した水道基本料金免除 (4カ月) がなかった場合の数値を算出して計上しています。



吹上第二浄水場



用語解説

水道施設利用率	水道施設の効率性を示すもので、施設能力に対してどの程度施設を利用しているかを表す指標のことです。値が大きいほど施設が有効に利用されていると判断できますが、一方では予備的な能力が少ないとも捉えられます。
総トリハロメタン濃度水質基準比率	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標のことです。値が小さいほど良いとされています。
水道事業営業収支比率	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標のことです。収益的収支が最終的に黒字であるためには、100%を一定程度上回っている必要があります。
水道料金回収率	「給水原価」は有収水量1㎡あたりのくらの費用を要しているか、「供給単価」は有収水量1㎡あたりのくらの収益を得られているかを表しており、給水原価に対する供給単価の割合を示したものが「水道料金回収率」です。水道事業の経営状況の健全性を表す指標であり、100%を下回っている場合は給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味します。
有収率	水道事業において料金徴収の対象となった水量を「有収水量」、年間配水量に対する年間有収水量の割合が「有収率」です。有収率は一般に100%に近いほど良いとされています。



施策 3 - 6 汚水処理の推進

■ 施策の目指す姿

河川の水質が向上し、衛生的な生活環境が維持されています。

■ 目標指標

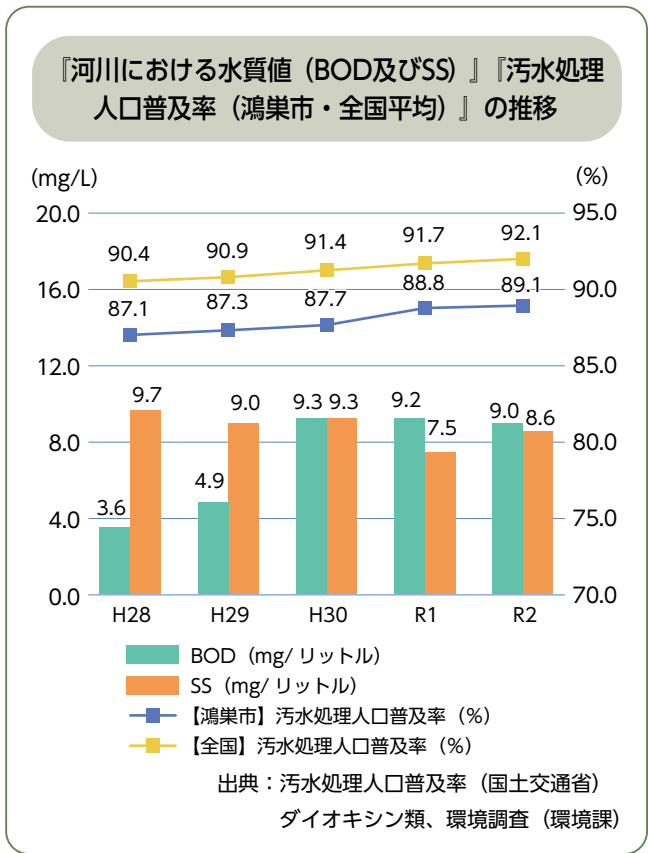
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
河川における水質値 (BOD) (直近5年間平均)	9.0mg/リットル	3.5mg/リットル	河川・水路等水質調査にて、水中の有機物を微生物が分解するのに使われる酸素の量の平均値であり、水の汚れを測る指標です。
河川における水質値 (SS) (直近5年間平均)	8.6mg/リットル	8.6mg/リットル	河川・水路等水質調査にて、水中に浮遊している不溶性の物質の量の平均値であり、水の濁りを測る指標です。なお、公共下水道は下放流水質の技術上の基準にて 40mg/リットル以下の定めがあります。
汚水処理人口普及率	89.1%	100%	浄化槽等処理人口調査における公共下水道及び農業集落排水施設を利用している人口に、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、行政人口で除して算定した割合であり、水洗化及び合併処理浄化槽の普及状況を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 「埼玉県生活排水処理施設整備構想」に伴う「鴻巣市生活排水処理基本計画」により、令和7年度に生活排水処理率100%を目標に整備を進めています。
- 本市の汚水処理人口普及率は令和2年度末時点で89.1%に達しました。今後、箕田地区、北新宿土地区画整理事業地区、大間地区等の未整備箇所の污水管渠整備が必要です。
- 既存整備済区域の施設の老朽化が進行しており、今後とも本市の財政面も考慮しながら、計画的な整備が必要です。

■ 課題と方向性

- 水洗化・合併浄化槽の推進により、河川環境の水質面に関する成果指標の現状値はおおむね安定しており、引き続き水質や生態系に負荷をかけない衛生的な環境を整えます。
- 経営安定化による健全かつ効率的な事業運営を前提とし、「公共下水道の整備と長寿命化対策」、「農業集落排水への接続の推進」、「合併浄化槽への転換」を組み合わせ、令和7年度に汚水処理人口普及率100%を目標にした事業を進めていきます。



■ 部門別計画

- 鴻巣市環境基本計画 (H30～R9)
- 鴻巣市都市計画マスタープラン (H21～R7)
- 鴻巣市下水道ストックマネジメント計画 (H31～R5)
- 鴻巣市下水道事業経営戦略 (H31～R10)
- 鴻巣市農業集落排水事業経営戦略 (R2～R11)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 下水道施設の整備と適正な維持管理 <small>強靱化</small> 計画区域内の整備を推進するとともに、公共下水道施設、農業集落排水施設の機能が適正に維持されています。	公共下水道整備率	97.5%	100%
	管路点検及び調査の延長 (累計)	13,700m	20,900m
	維持管理における公共下水道及び農業集落排水施設の不具合件数	27件	20件
2 公共下水道及び農業集落排水への接続の促進 処理区域内における未接続世帯に、公共下水道及び農業集落排水への接続が進んでいます。	水洗化率 (公共下水道)	94.7%	100%
	水洗化率 (農業集落排水)	91.9%	100%
3 合併処理浄化槽の推進 <small>強靱化</small> 市街化調整区域内のくみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んでいます。	合併処理浄化槽普及率	45.60%	50.78%
	転換による合併処理浄化槽設置数	1,343基	1,565基
4 経営の安定化 計画的かつ安定的な下水道事業の経営が行われています。	有収率 (公共下水道)	80.3%	80.5%
	有収率 (農業集落排水)	86.8%	87.0%

用語解説

公共下水道	家庭から出るすべての汚水 (トイレ・風呂・台所・洗面所・洗濯等) や事業所などの排水を道路に埋めてある下水管渠に流し、終末処理場に集めて化学的に処理し、きれいな水にして河川などに放流する施設のことです。
農業集落排水	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理し、農業用排水の水質汚濁を防止する施設のことです。
単独処理浄化槽	トイレの排水のみを処理する浄化槽のことです。平成13年4月以降、新設での設置はできないこととなっています。
合併処理浄化槽	家庭から出るすべての汚水 (トイレ・風呂・台所・洗面所・洗濯等) を処理する浄化槽のことです。
BOD (生物化学的酸素要求量)	水の中の有機物 (汚れの原因) を微生物が分解するのに使われる酸素の量で、水の汚れを示す代表的指標のことです。
SS (浮遊物質)	水の中に浮遊している不溶性の物質の量で、水の濁りを示す指標のことです。公共下水道は下水道法施行令第6条による放流水質の技術上の基準にて、40mg/L以下の定めがあります。
水洗化	くみ取り式トイレを水洗トイレに改造することだけでなく、排水設備を設置して生活雑排水を下水道へ流せるようにすることです。また、浄化槽を廃止して排水設備を下水道へ接続することです。
水洗化率	公共下水道処理区域内人口ないし農業集落排水処理区域内人口に対する、その区域内での水洗化済みの人口の割合のことです。
有収率	下水道事業、農業集落排水事業において、使用料の対象となった水量を「有収水量」、年間汚水処理水量に対する年間有収水量の割合が「有収率」です。有収率は一般に100%に近いほど良いとされています。